

計量法関係手数料免除申請書

令和 年 月 日

宮崎県知事 様

※罹災者が申請する場合	申請者（特定計量器等の使用者）	※特定計量器等とは、以下の手数料に該当する機器を示す。 ・特定計量器検定手数料 ・車両等装置用計量器装置検査手数料 ・基準器検査手数料
	住所 氏名	
※製造・修理事業者が申請する場合	申請者（製造、修理事業者）	
	住所 氏名	
	罹災した特定計量器等の使用者が計量法関係手数料の免除を受けるにあたり、下記のとおり確約します。 1. 罹災した特定計量器等の使用者から、免除された申請手数料の額を徴収しません。 2. 罹災した特定計量器等の使用者から、既に申請手数料の額を徴収しているときは、これを罹災した特定計量器等の使用者へ返還します。	
	申立者（特定計量器等の使用者）	
	住所 氏名	

次のとおり手数料の免除を受けたいので申請します。

検定・検査年月日	令和 年 月 日			
免除申請をする特定計量器等の名称及び能力	単価	個数	手数料の額	免除申請を受けようとする額
	円	個	円	円
	円	個	円	円
	円	個	円	円
計			円	円
免除を受けようとする理由	令和4年台風第14号により、被害を受けたため。			

- 罹災年月日 令和 年 月 日
- 特定計量器等の所在する住所
- 特定計量器等の被害状況
- 添付書類 特定計量器等の存する市町村が発行する「罹災証明書」（写し可）
※「罹災証明書」を添付できないときは、添付できない理由（様式任意）及び罹災したことを証明できる書類を添付すること。

(注意) 免除の申請をする特定計量器等の名称及び能力が書ききれない場合は、別紙に記載することができる。